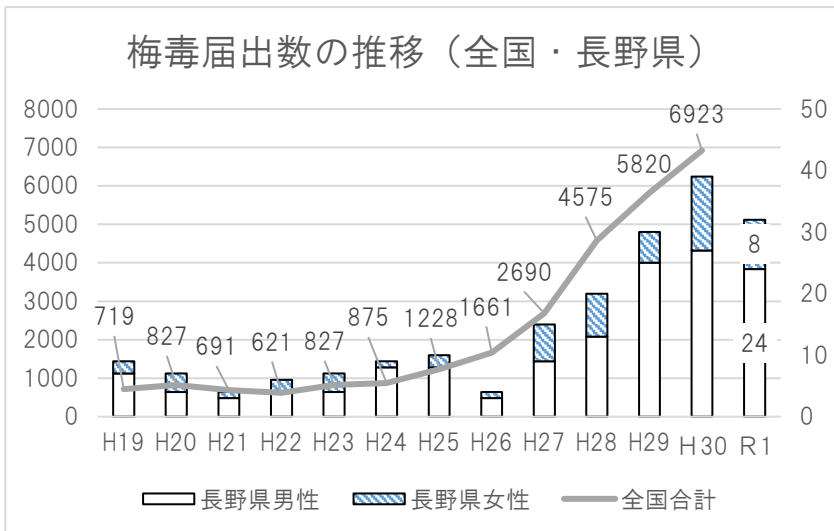


梅毒の届出状況について(7月7日現在)

○梅毒とは？

- ・梅毒トレポネーマという病原菌による感染症です。主な感染経路は、病原菌と粘膜や皮膚の直接の接触であり、性的接触などで感染が広がります。
- ・感染初期には痛みのない潰瘍が感染部位に形成され、治療せずにいると全身の皮疹・リンパ節の腫脹、数年～数十年後には血管や神経の障害等、全身に多様な症状をきたすことがあります。早期の薬物治療で完治可能ですが、治療が遅れると重大な後遺症が残ることがあります。
- ・妊婦の感染は早産や死産、胎児の重篤な異常につながる可能性があります。

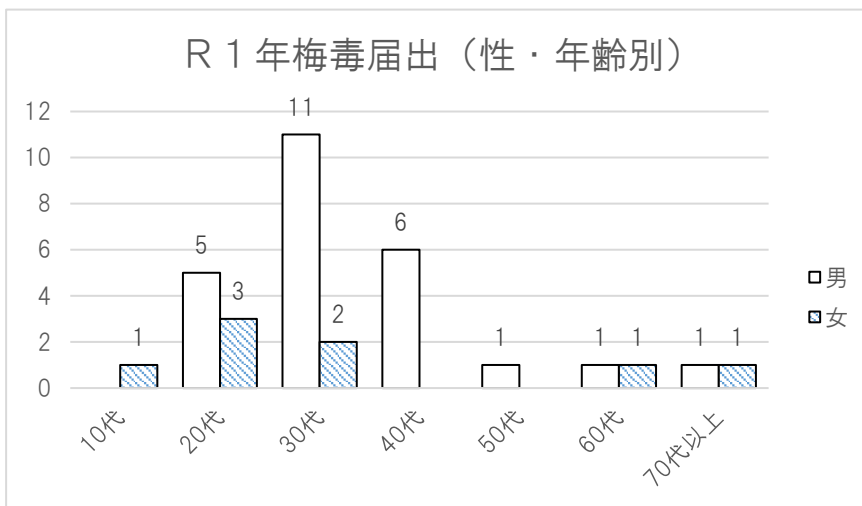
○梅毒の届出数の推移



全国の梅毒届出数はここ数年で急増しており、H30年は6,923件の届出がありました。H31年1月から6月30日(第26週)までの届出数は3,281件となっています。

県内についても全国同様、ここ数年の届出数は急激に伸びており、今年は27週現在で既に32件と昨年1年間の約8割の届出がされています。

○令和元年(27週まで)における県内届出患者の傾向



男女ともに20代から30代を中心に、幅広い年代で流行しています。

男性は30代、女性は男性よりもさらに若年層(10代、及び20代)の患者がそれぞれの患者の半数程度を占めています。

ほとんどの方が感染初期に受診をされていますが、中には時間が経過し、症状が進行した段階で診断を受けている方もいます。

自分の大切な人に感染させないためには早期発見・早期治療が重要です。

～感染しない・させないために～

- ①コンドームは性行為の前から適切に使用しましょう
- ②皮膚や粘膜に異常がある等気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう

まずは検査を受けてみましょう！

★県内の保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所)では匿名・無料で性感染症の検査(梅毒・HIV・クラミジア)を実施しています。

★検査は予約制です。まずはお近くの保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所)にお問い合わせ下さい。